

令和8年1月吉日

お客様 各位

## 振込手数料の改定について

平素は当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和8年4月1日（水）より振込手数料を改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

●改定日 令和8年4月1日（水）

●改定する手数料 振込手数料 (税込)

区分		振込金額	改定前		改定後	
			組合員	一般	組合員	一般
窓口	当組合本支店宛 (同一本支店内を含む)	5万円未満	110円	220円	660円	880円
		5万円以上	220円	440円		
	他行宛	5万円未満	550円	550円	880円	990円
		5万円以上	550円	770円		
ATM	当組合本支店宛 (同一本支店内を含む)	5万円未満	110円	110円	440円	550円
		5万円以上	220円	330円		
	他行宛	5万円未満	330円	440円	660円	880円
		5万円以上	440円	660円		

※ATMで組合員の方がキャッシュカードを利用して振込を行った場合に組合員の手数料が適用されます。

※ATMで現金振込を行った場合、組合員の方でも非組合員の手数料が適用されますのでご注意ください。

※振込金額で手数料を区分していましたが、今後は振込金額に関係なく改定後の手数料が適用されます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に窓口までお問合せください。

熊谷商工信用組合